

# 令和4年3月定例会行政報告

## 1. 一般行政報告

1) 要望等について

2) 寄贈金品について

3) 新型コロナウイルス感染症対策について

4) 学校法人岩谷学園誘致について

令和4年3月7日

中 標 津 町

貴重な時間をお借り致しまして、12月定例会以後の行政報告を申し上げます。

## 1. 要望等について

第1点目は、要望等についてであります。

1) 最初に、北方領土 隣接地域 振興対策 根室管内市町連絡協議会としての要請活動であります。

2月7日、根室市で開催された2022「北方領土の日」根室管内住民大会に出席のため、鈴木外務副大臣が来根した際、北方領土問題の現状や、停滞している共同経済活動、交流事業等について意見交換を行い、隣接地域における振興対策の推進などを要望してまいりました。

この要請には、議長の出席をいただいております。

2) 次に、北海道 横断自動車道 釧路・根室間 建設促進期成会による要請活動であります。

1月24日、北海道 横断自動車道 釧路・根室間 建設促進期成会 副会長として官民合同で国土交通省、財務省及び地元選出国會議員に対し、釧路・根室地域の生活、産業を守り、生産性、競争力の向上を図るためには、安全で安定した物流と人の流れを確保することが不可欠であることから、北海道横断自動車道根室線「別保～尾幌」間の計画段階評価の早期着手を要望してまいりました。

3) 次に、中標津空港利用促進期成会としての要請活動であります。

1月20日、株式会社フジドリームエアラインズ名古屋本社を訪問の際に、社長ほか役員と面談し、チャーター便の継続運航について要請してまいりました。

翌21日には、全日本空輸株式会社東京本社を訪問し、社長ほか役員と面談し、定期便の継続運航について要請を行うとともに、ワーケーションや教育旅行などの取り組みについて、意見交換を行ってまいりました。

4) 次に、来年度に向けた医師の継続派遣に係る要請活動であります。

1月12日から14日にかけて、道内各医育大学等に対し、町立中標津病院の現状及び診療体制の報告、地域医療が抱える課題等について意見交換を行うとともに、地域医療の確保をはじめ地域センター病院としての診療科の確保を図るため、医師の継続派遣について要請を行ったところであります。

## 2. 寄贈金品について

次に、2点目は、寄贈金品についてであります。

お手元に配付のとおり、12月定例会後に、

|         |        |             |
|---------|--------|-------------|
| 物品で     | 5件     |             |
| 現金で     | 1件     | 500,000円    |
| ふるさと納税で | 4,060件 | 73,438,413円 |

の寄贈がございました。

また、企業版ふるさと納税制度として 令和4年2月28日現在で  
3件 1,600,000円の寄附金がございました。

寄贈金品を寄せられました方々に、改めて深く感謝を申し上げます。

### 3. 新型コロナウイルス感染症対策について

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症ですが、いわゆる感染の第6波となりました本年の年明け以降、本町においても連日、新規陽性者が確認され、ピークとなった2月16日には入院・自宅療養を合わせ、159名の療養者を数えるに至りました。

感染拡大の特徴として、子どもたちの間で感染が急激に広がり、その後、家庭内感染へ広がったという状況であり、この間、教育委員会、保健所とも協議をし、学級・学年・学校閉鎖などの段階的な措置を取ってきたところであります。

町立中標津病院の状況ですが、感染拡大に伴い、発熱外来での検査件数が急増する中、院長以下スタッフが一丸となって診療体制の確保に取り組んできたところでありますが、去る2月18日、当院に入院中の患者1名の院内感染が確認され、その後、現在まで8名の入院患者の陽性が確認されたところでありまして、北海道は2月23日、院内クラスターとして認定し、公表したところであります。

入院患者様、並びにご家族の皆様に変なご心配をお掛けしておりますことに、衷心よりお詫び申し上げる次第であります。

町立病院では現在、新型コロナウイルスの対応に体制を傾注するため、外来診療の縮小や緊急の場合を除く手術の延期など、診療体制を縮小しながら運営しております。

町民の皆様には大変なご不便、ご心配をお掛けいたしますが、院内感染の早期収束と地域医療の確保に向け、引き続き全力で対応してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

町内の公共施設についてですが、感染の急速な拡大が見られ始めた1月28日から休館措置を取っているところであります。現在、町内の療養者数は徐々に減少しておりますが、依然として、新規陽性者が連日確認されている状況と、医療体制に与える負荷を考慮しますと、引き続き感染拡大を抑える対策が必要であると判断し、また、北海道のまん延防止等重点措置の期間延長も考慮し、3月21日まで休館措置を延長したところでございます。

次に、3回目のワクチン接種についてであります。65歳以上の方に対する接種を2月21日から3月19日までの間で実施中であり、その後、3月22日から順次、64歳以下の方への接種を開始できるよう準備を進めております。

また、感染の可能性のある方への抗原検査キットの無料配布も保健センターで行っております。

これらのスピーディな対応を始め、今後も町民の皆様の不安払しょくのため、積極的な情報発信に努めるとともに、早期の収束に向け、感染拡大防止と社会経済活動とのバランスに配慮して対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 4. 学校法人 岩谷学園誘致について

次に、4点目は、学校法人 岩谷学園 誘致についてであります。

令和3年4月に開校しました岩谷学園ひがし北海道日本語学校について、第1期生は6名の入学予定でありましたが、コロナ禍に伴う入国制限の影響で、いまだに入国できない状況にあります。

新年度入学者については、この度、2月18日に4名が法務省 札幌出入国在留管理局より在留資格認定証明書交付申請、いわゆる留学ビザの交付を受けたところです。

第1期生、新年度生ともに4月以降に順次入国する予定ですので、町といたしましても、留学生を温かくお迎えし、受け入れ環境の整備や多文化共生のまちづくりを引き続き進めてまいります。

また、岩谷学園が検討を進めております専門学校の開設計画につきましては、誘致に向けた協力体制を整えるため、開設に関する連携協定を昨年12月に締結したところであります。今後、学生の募集、地元への学生の就職などについて、関係機関と役割分担をしながら進めてまいります。

専門学校の開校は令和6年4月を目指して検討が進められておりますが、町としては建設予定地として町有地を貸与する方針であり、今後契約手続きを進めてまいります。さらに、年度内に行われる道への許認可申請に向けて、関係機関と協力しながら、対応を進めてまいります。

以上、4点についてご報告申し上げ、一般行政報告といたします。